

# 笠間市子ども・子育て会議委員（公募委員）募集要項

## 1. 目的

笠間市では、子どもの保護者や関係者の意見を踏まえ、より笠間市の実情に合った、今後の子ども・子育て支援の施策を推進するために、「笠間市子ども・子育て会議」を設置し、平成27年3月『笠間市子ども・子育て支援事業計画（かさま子育て支援プラン）』を策定いたしました。

この会議では、子育て支援に関する幅広い分野の方から継続的に意見を伺い、策定した計画を継続的に評価、改善するため、会議の公募委員として参画していただく委員を募集します。

## 2. 会議の内容

### 【構成員】

- ・子ども・子育て支援に関し学識経験を有する者
- ・子ども・子育て支援の関係団体に属する者
- ・教育関係者
- ・保育関係者
- ・子どもの保護者
- ・公募市民
- ・その他市長が必要と認める者 20名以内

### 【主な審議内容】

- ・特定教育・保育施設（施設型給付を受ける保育所，幼稚園，認定こども園）の利用定員の設定に関すること。
- ・子ども・子育て支援事業計画の評価及び変更に関すること。
- ・笠間市の子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し，必要な事項及び施策の実施状況について，調査審議すること。

## 3. 募集の内容

【募集人数】 2名

【対象】 市内在住で、子ども・子育て支援に関心のある20歳以上（平成29年9月30日現在）の方で、乳幼児から小学校6年生までの子どもの保護者又は地域の子育て支援や青少年の健全育成に関心のある方。

【任期】 2年（委嘱の日から）

【報酬】 1回の会議参加につき、4,500円

【その他】 当会議における女性委員の割合が、市で定める女性登用率の数値目標である30%に達しない応募の場合には、2人のうち1人は優先的に女性の応募者を委員として決定します。

ただし、次のいずれかに該当する方は応募できません。

1. 本市の他の委員会の委員を2以上兼ねている者（応募中を含む）
2. 成年被後見人または被保佐人
3. 市民税及び国保税等の税金滞納がある者
4. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
5. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

#### 4. 募集期間

平成29年10月25日（水）まで

#### 5. 応募方法

##### 【提出書類】

応募申込書へ記入の上、提出してください。

##### 【提出方法】

持参の場合：笠間市役所 福祉部 子ども福祉課（本所）

郵送の場合：〒309-1792 笠間市中央三丁目2番1号

笠間市役所 子ども福祉課 宛て 25日必着

（書留又は簡易書留のご利用をお勧めします。）

#### 6. 備考

- ・書類の返却はいたしません。
- ・選考にあたっては、委員の年齢構成、性別等のバランスも考慮します。
- ・書類選考結果につきましては、10月末日までに応募者全員に通知します。
- ・お問合せは、笠間市子ども福祉課（Tel 77-1101 内線 162）まで。